

取組名		10年後に目指したい将来像	振り返りの総括
10	生活の 安全安心・ 非常時への備え	①犯罪や交通事故が少ない安全で安心なまちが実現しています。 ②市民一人ひとりが、商品・サービス等の必要な情報を正しく把握・判断し、安全安心な消費生活を営み、社会や環境に配慮した消費行動が実現されています。 ③災害時の自助・共助・公助の取り組みに、平時からの備え、助け合いの意識をもって地域づくりが行われています。災害時には、さんだ防災強化プログラムによって迅速な情報伝達、避難誘導、被災者救援・支援がされ、万全な危機管理体制が構築されています。	①自動車の安全性能の向上、道路交通法の改正などに加えて、教育機関や高齢者等を対象とした交通指導員による交通安全教室の開催や市・警察、交通安全協会等との連携による啓発活動などの取り組みにより、市内の交通事故による死傷者数は減少しつつある。引き続き、交通安全意識の向上に努める。一方、特殊詐欺の増加が顕著であり、警察等の連携による広報・啓発等の取り組みを強化していく。 ②安全安心な消費生活を営み、社会や環境に配慮した消費行動が実現できるよう、講座開催、市ホームページ、広報誌等による啓発活動の取り組みを進めた。消費生活相談の解決率は、既に令和8年度の目標値を達成しているが、特殊詐欺の手口は多様化しており被害の年齢層も多様化していることから、さらなる専門家による法的支援、関係機関等との連携、情報リテラシーの向上に向けた取り組み等を進める必要がある。 ③「自助・共助・公助」の取り組みについて、自助では、出前講座やSNS等を通じて、備蓄の必要性やハザードマップの確認など個人でできる備えについて啓発等を行っている。また共助では、市と地域の協働により個別避難計画や地域版防災マップの作成、防災訓練などの取り組みを進めている。また、市民団体による訓練指導や防災倉庫点検などの防災啓発活動など災害発生時に備えた取り組みが活発に行われている。公助では、各種計画やマニュアルをもとに、インフラ整備、危険個所の修繕工事、防災システムのDX化、避難所環境の改善、職員研修などに注力し、事前防災・早期復旧の体制構築に努めている。また、非常時に備え、防火対象物への立ち入り検査や、消防車両・資器材の整備・更新を計画的に実施している。

市民意識調査の結果			指標等の進捗状況						
重要度	4.25	指標名		基準値 (R2)	方向性	R4	R5	R6	目標R8
重要度 平均からの 偏差	0.27	1	刑法犯罪発生件数(人口千人当たり)	3.2件	↓	3.0件	4.5件	4.8件	2.8件
重要度順位	3/25位	2	交通事故による死傷者数	340人 (R元)	↓	247人	199人	191人	255人
満足度	3.25	3	消費生活に関する講座の受講者数 (高齢者及び障害者・若年者)	529人 (R元)	↑	217人	375人	472人	700人
満足度 平均からの 偏差	0.17	4	消費生活相談の解決率	85.5% (R元)	↑	90.1% (R3)	92.4% (R4)	91.2% (R5)	90.0%
満足度順位	5/25位	5	自主防災組織結成率(全世帯数に対する結成地区の世帯数合計)	79.1%	↑	78.8%	78.7%	78.7%	90.0%
		6	避難行動要支援者個別支援計画作成地区数	11地区	↑	28地区	37地区	54地区	75地区

＜前期基本計画＞

＜後期基本計画(素案)＞

支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～

10 生活の安全安心・非常時への備え



1. 10年後に目指したい将来像

犯罪や交通事故が少ない安全で安心なまちが実現しています。市民一人ひとりが、商品・サービス等の必要な情報を正しく把握・判断し、安全安心な消費生活を営み、社会や環境に配慮した消費行動が実現されています。災害時の自助・共助・公助の取り組みに、平時からの備え、助け合いの意識をもって地域づくりが行われています。災害時には、さんだ防災強化プログラムによって迅速な情報伝達、避難誘導、被災者救援・支援がされ、万全な危機管理体制が構築されています。

2. 10年後に心配される三田の状況	3. 10年後に目指したい三田の状況	取り組み
A 犯罪が多発し、市民が安全・安心に生活することができないこと	「自分たちのまちを自分たちで守る」という意識のもと、地域ぐるみで犯罪が起きにくい環境づくりが進むことで、犯罪の発生が抑えられ、市民が安全・安心に生活していること	①
B 交通事故が頻繁に発生し、市民が安心して外出できないこと	子どもや高齢者を中心に交通ルールの順守や交通安全意識の醸成が進むことで、交通事故が減少し、誰もが安全に安心して外出できる環境づくりができていくこと	②
C 高齢化やデジタル化等により、消費者の知識不足に付け込む悪質商法や契約トラブルが増加していること	多様な主体が連携して利用しやすい相談、消費者教育、見守り体制が整備され、誰もが安全に安心して消費生活を営んでいること	③
D 被害状況の把握・対応の遅れや高齢化、コミュニティの希薄化等により地域防災力が低下し、災害時の被害が拡大していること	迅速な被害状況の把握・対応が行えとともに、自主防災組織※の結成が進み、地域全体で助け合う意識が醸成され、地域防災力が向上していること	④
E 避難行動要支援者※の避難の遅れや情報伝達の不備により災害時の被害が拡大していること。避難所に感染症※がまん延し運営困難となっていること	災害情報が市民に伝わるとともに、避難行動要支援者の迅速な避難が図られ被害が最小限化していること。感染症※に対応した避難所運営が行われていること	⑤
F 市民や事業者の防火意識が低下し、自助・共助による火災予防が困難となっており、激甚化する大規模災害等に対応するための消防力が機能していないこと	市民や事業者が自主的な火災予防対策や防火管理体制を取り、大規模災害等への能動対応と広域な連携・協力等ができていくこと	⑥



※自主防災組織 33ページ参照

※避難行動要支援者 43ページ参照

※感染症 36ページ参照

※障害「障害」の漢字表記については12ページ参照

※業務継続計画(BCP: Business Continuity Plan)

被災時における非常時優先業務を特定し、その執行体制や対応手順等をあらかじめ定める計画をいう。

支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～

【10】生活の安全安心・非常時への備え

1 10年後に目指したい将来像

市民や事業所と市が助け合いの意識をもって連携した地域づくりが行われることにより、防犯・交通安全対策、消費生活の面で安全安心な生活が実現されています。また防災面では、「三田市強靱化計画」等をもとに、自助・共助・公助の取り組みが進み、個人の備え、情報伝達、避難誘導、災害対応、被災者救援・支援など、万全な危機管理体制が構築されています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取り組み	指標
A 犯罪が多発し、市民が安全・安心に生活することができないこと	「自分たちのまちを自分たちで守る」という意識のもと、地域ぐるみで犯罪が起きにくい環境づくりが進むことで、犯罪の発生が抑えられ、市民が安全・安心に生活していること	①	a
B 交通事故が頻繁に発生し、市民が安心して外出できないこと	子どもや高齢者を中心に交通ルールの順守や交通安全意識の醸成が進むことで、交通事故が減少し、誰もが安全に安心して外出できる環境づくりができていくこと	②	c. d
C 高齢化やデジタル化等により、消費者の知識不足に付け込む特殊詐欺などの悪質商法や契約トラブルが増加していること	多様な主体が連携して利用しやすい相談、消費者教育、見守り体制が整備され、誰もが安全に安心して消費生活を営んでいること	③	f
D 被害状況の把握・対応の遅れや高齢化、コミュニティの希薄化等による地域防災力の低下に加え、災害の激甚化・局所化により、災害時の被害が拡大していること	迅速な被害状況の把握・対応が行えとともに、自主防災組織※を中心として地域全体で助け合う共助の意識が醸成され、地域防災力が向上していること	④	b
E 避難行動要支援者の避難の遅れや情報伝達の不備により災害時の被害が拡大していること。避難所環境の悪化やストレスによる災害関連死が増加していること	災害情報が市民に伝わるとともに、避難行動要支援者の迅速な避難が図られ被害が最小限化していること。また避難所の環境改善により、要配慮者をはじめとする避難者が衛生的で安心できる避難所運営など、災害関連死ゼロに向けた取り組みが進んでいること	⑤	e
F 市民や事業者の防火意識が低下し、自助・共助による火災予防が困難となっており、激甚化する大規模災害等に対応する消防力が機能していないこと	市民や事業者が自主的な火災予防対策や防火管理体制を取り、大規模災害等への能動対応と広域な連携・協力等ができていくこと	⑥	

＜前期基本計画＞

＜後期基本計画(素案)＞

4. 取り組み

▶ 市民

- ◆地域の安全と地域ぐるみの防犯活動を進めます。
- ◆交通事故防止に努め交通安全活動を進めます。
- ◆家庭地域等で見守り合い安全な消費行動に努めます。
- ◆自主防災組織の結成や地域防災訓練、救命講習会等に
参加し防災意識の高揚を図ります。
- ◆避難行動要支援者の個別支援計画作成を促進します。
- ◆自主的な火災予防に取り組みます。
- ◆山火事等を起こさないよう取り組みます。

▶ 事業者・団体等

- ◆行政、市民と共に地域の見守り、防犯活動に協力します。
- ◆交通法規遵守、従業員の交通安全教育を進めます。
- ◆消費者への情報提供、相談対応、持続可能な消費と生
産に向けた事業活動に取り組みます。
- ◆災害時に必要物資、場所、人材等を提供し、復旧・復興
に協力します。
- ◆積極的な消防・災害対応訓練を実施します。
- ◆防火体制強化や初動対応充実に取り組みます。

▶ 市

①犯罪のないまちの推進

三田防犯協会や地域の防犯活動の支援を行い、地域ぐるみでの見守り活動、防犯の取り組みを推進します。市内
で営業活動を行う事業者に対して見守り活動等の協力要請を行います。防犯カメラの計画的な設置や維持管理
をし、犯罪の抑止、安全・安心の見守りを行います。

②交通安全運動の充実

交通安全意識の向上を図るため、教育機関や高齢者等を対象に交通安全教室を実施します。交通安全協会、警察
等と連携し、自転車利用における交通ルール遵守啓発の活動を行い、自転車事故の防止を図ります。交通安全街頭
啓発キャンペーン等を通じて、市民の意識向上を図ります。

③消費生活センター機能の充実と消費者教育の推進

デジタル化に対応した相談・教育の導入や人材育成により、消費生活センターの体制・機能の充実を図ります。地域、
福祉、警察、学校等関係機関との連携、消費者団体支援、地域の担い手づくりを推進して消費者被害防止に取り組
みます。特に被害に遭いやすい高齢者、障害[※]者、若年者への具体的な対応策を含めた周知・啓発に取り組みます。

④共助力・公助力の強化

共助の取り組みの中心となる自主防災組織の設立・育成を支援し地域防災力の向上を促進します。タイムライン
(防災行動計画)を策定し、関係機関が連携協力することによって俯瞰的な災害対応を行います。研修、人事交流等
により防災担当職員の人材育成を図るとともに行政組織内の防災体制の強化を図ります。

⑤災害からの逃げ遅れゼロ

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難が図れるよう個別支援計画の作成を推進します。可能な限り市民一人ひ
とりに災害情報が伝わるようデジタル技術を活用し、あらゆる人への情報伝達体制を構築します。防災備品の充実
とともに、感染症対策、多様な避難者ニーズに対応したハード面の配慮、避難所運営を行います。

⑥消防体制の強化

市民に火災予防対策の啓発、事業者に自衛防火体制等の強化支援や防火対象物への適切な防火規制の徹底を図り
ます。消防車両をはじめ周辺資機材等の導入や維持管理を計画的に進め、人員確保と効率的運用体制を図ります。
市関係部局と連携し総合的な防災力向上や人材育成に取り組み、職員の災害対応能力等を向上させます。

5. 成果指標等

指 標 名	基準値	基準年	目標値 (R8)
刑法犯罪発生件数(人口千人当たり)	3.2件	(R2)	2.8件
交通事故による死傷者数	340人	(R元)	255人
消費生活に関する講座の受講者数(高齢者及び障害者・若年者)	529人	(R元)	700人
消費生活相談の解決率	85.5%	(R元)	90.0%
自主防災組織結成率(全世帯数に対する結成地区の世帯数合計)	79.1%	(R2)	90.0%
避難行動要支援者個別支援計画作成地区数	11地区	(R2)	75地区

■主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市暴力団排除条例、三田市犯罪被害者等支援条例、三田市安全で住みよいまちづくりに関する条例、三田 市消費生活センター条例、三田市避難行動要支援者名簿に関する条例、三田市火災予防条例
関連計画	三田市地域防災計画、三田市水防計画、三田市国民保護計画、三田市強靱化計画、三田市業務継続計画 [※] 、 三田市消防計画、さんだ防災強化プログラム

4 取り組み

市民

- ◆地域の安全と地域ぐるみの防犯活動を進めます。
- ◆**交通ルールを守り**、交通事故防止に努め、**交通安
全活動を進めます。**
- ◆家庭・地域等で見守り合い、**安全な消費行動に努め
ます。**
- ◆**災害に備えて日常生活で必要なものを3日から1
週間分の備蓄に努めます。**
- ◆自主防災組織の結成や地域防災訓練、救命講習会
等に参加し、**防災意識を高めます。**
- ◆避難行動要支援者の個別**避難**計画作成**に取り組
みます。**
- ◆自主的な火災予防に取り組みます。
- ◆山火事等を起こさないよう取り組みます。

市

①犯罪のないまちの推進

防犯カメラ・防犯灯の必要箇所への設置や適切な維持管理を行うと共に防犯カメラについては地域団体等への設置補助などにより、犯罪の
抑止に取り組みます。また、三田防犯協会や地域の防犯活動との連携並びにさんだ安全安心見守り活動など公民連携を推進し、犯罪のないま
ちづくりを積極的に進めます。

②交通安全運動の充実

教育機関や高齢者等を対象に交通指導員による交通安全教室や交通安全協会、警察等と連携した交通安全街頭啓発キャンペーン等を通じて、
市民の交通安全意識の向上を図ります。特に、道路交通法一部改正に伴う自転車利用における交通ルールについては、関係機関と連携し**16
歳未満への早期啓発に取り組み、自転車等による交通事故を抑制し、安全で安心なまちづくりを進めます。**

③消費生活センター機能の充実と消費者教育の推進

デジタル化に対応した相談・教育の導入や人材育成により、消費生活センターの体制・機能の充実を図ります。**専門家による法的支援及び**地
域、福祉、警察、学校等関係機関との連携、消費者団体支援、地域の担い手づくりを推進して消費者被害防止に取り組みます。特に被害に遭
いやすい高齢者、障害者、若年**層等が情報の信頼性を正しく判断し特殊詐欺被害を防止できるよう、情報リテラシーの向上を図ります。**

④共助力・公助力の強化

市や自主防災組織などが行う訓練等へ女性や学生、外国人市民をはじめ多くの市民の参加を通じて、地域全体で助け合う共助の意識を醸成
し、地域の防災力を高めます。また、民間事業者等との災害時応援協定やタイムライン（防災行動計画）の**策定、防災士の資格取得、人事交
流等**を通じて、行政組織内の防災体制の強化を図り、公助力を高めます。

⑤災害からの逃げ遅れゼロ

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難が図れるよう個別**避難**計画の作成を**積極的に進めます。また、**市民一人ひとりに災害情報が伝わる
ようデジタル技術**等の活用や情報伝達体制を構築し、**災害からの逃げ遅れゼロを目指します。加えて、多様な避難者ニーズ**に対応するため防
災備品の確保やプライバシーに配慮した避難所運営など、**災害関連死ゼロの実現に向けて取り組みます。

⑥消防体制の強化

市民に火災予防対策の啓発、事業者に自衛防火体制等の強化支援や防火対象物への適切な防火規制の徹底を図ります。消防**本部及び消防団
の**車両をはじめ周辺資機材等の導入や維持管理を計画的に進め、人員確保と効率的運用体制を図ります。市関係部局と連携し総合的な防災
力向上や人材育成に取り組み、職員の災害対応能力等を向上させます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 4.25pt 満足度 3.25t	↑
a	KPI 刑法犯罪発生件数(人口千人あたり)	5.1(R7 年)	4.0 件
b	KPI 災害時応援協定締結数（総数）	168 件（R7 年度末）	200 件
c	KPI 交通事故総数	2,639 人（R7 年）	2,100 人
d	KPI 交通安全教室の参加人数（年間）	5,241 人（R7 年度）	5,300 人
e	KPI 個別避難計画作成件数（総数）	379 件（R7 年度末）	700 件
f	KPI 消費生活相談の解決率（年間）	90.0％（R7 年度速報値）	100％

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市暴力団排除条例、三田市犯罪被害者等支援条例、三田市安全で住みよいまちづくりに関する条例、三田市消費生活セ ンター条例、三田市避難行動要支援者名簿 及び個別避難計画 に関する条例、三田市火災予防条例
関連計画	三田市地域防災計画、三田市水防計画、三田市国民保護計画、三田市強靱化計画、三田市業務継続計画、三田市消防計画

【資料4 2 - 3】 指標一覧

最上位指標

市民の幸せ実感度の向上

【資料42-3】

	KGI（成果指標）	KPI（活動指標・取組指標）		現状値	目標値	指標の設定理由	所管課
10 生活の安全安心・非常時への備え	・施策重要度 ・施策満足度	-	新規	重要度 4.25pt 満足度 3.25pt	向上	全施策固定指標	-
		刑法犯罪発生件数(人口千人あたり)	継続	5.1(R7年)	4.0件	安全安心なまちづくりに資する指標として、有効と考えるため。	危機管理課
		災害時応援協定締結数（総数）	新規	168件（R7年度末）	200件	各方面の団体との協定により、市が被災した場合或いは被災者支援に支障が生じた状態でも、ソフト面・ハード面で充実した支援提供が期待され、市民、地域の安心安全に直結するため。	危機管理課
		交通事故総数	新規	2,639人（R7年）	2,100人	交通事故数は、地域全体の交通安全の状況を直接的に示す重要な指標である。警察等と協力し、市内全体で交通安全啓発を行い、市内の交通事故件数を減らし、三田は安全安心という具体的なメッセージとして発信できるため。	危機管理課
		交通安全教室の参加人数（年間）	新規	5,241人（R7年度）	5,300人	交通安全啓発において数少ない体験型学習法であり、より交通安全への意識や重要性を確認できる指標である。この数値の増加は交通法規の遵守や交通マナーの向上に繋がり、ひいては交通違反や事故を減少させると考えられるため。	危機管理課
		個別避難計画作成件数（総数）	継続	379件（R7年度末）	700件	個別避難計画作成は市町の努力義務として位置付けとされるほど重要な施策であり、避難行動の実効性を高める。よって本計画の作成件数が増加すれば、要支援者の確実な避難即ち安全安心に繋がるため。	危機管理課
		消費生活相談の解決率（年間）	継続	90.0% (R7年度速報値)	100%	消費生活に関するトラブルが多様化、多世代化するなかで、消費生活相談に寄せられる相談のうち、市で対応できるものについては解決率100%を目指すことが、市民の安全安心に繋がると考えるため。	地域づくり推進課